## 平成30年第4回(9月)出雲崎町議会定例会会議録

#### 議事日程(第1号)

平成30年9月10日(月曜日)午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第4号 陳情の常任委員会付託報告について
- 第 4 議会報告第5号 諸般の報告について
- 第 5 議会報告第6号 閉会中の継続調査の結果報告について
- 第 6 報告第 7号 継続費精算報告書について
- 第 7 議案第59号 町長専決処分について(平成30年度出雲崎町一般会計補正予算(第3号))
- 第 8 議案第60号 平成29年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第61号 平成29年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第62号 平成29年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第63号 平成29年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第64号 平成29年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第65号 平成29年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定 について
- 第14 議案第66号 平成29年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第67号 平成29年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第68号 平成29年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第69号 柏崎市、刈羽村及び出雲崎町の公の施設の相互利用に関する協定の一部を変 更する協定の締結について
- 第18 議案第70号 平成30年度出雲崎町一般会計補正予算(第4号)について
- 第19 議案第71号 平成30年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第20 議案第72号 平成30年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## ○出席議員(10名)

中川正弘 1番 小 黒 博 泰 2番 3番 中 野 勝 4番 高 橋 速 円 正 子 三 5番 髙 桑 佳 6番 加藤 修 7番 三 輪 8番 安達 一雄 正 9番 諸 橋 和 史 10番 仙 海直樹

## ○欠席議員(なし)

## ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 幸 小 林 則 長 副 町 Щ 田 正 志 亨 教 育 長 佐 藤 会計管理者 佐 藤 佐由里 総務課長 河 野 照 郎 町民課長 池 則 男 田 孝 保健福祉課長 権 夫 田 子ども未来室長 昭 金 泉 嘉 産業観光課長 大 矢 正 人 建設課長 小 崎 博 教 育 課 長 矢 島 則 幸 町民課参事 栄 山 田 建設課参事 内 藤 良 治 教育課参事 矢 之 Ш 浩

## ○職務のため議場に出席した者の職氏名

 事務局長
 権頭
 昇

 書記
 佐藤理絵

#### ◎開会及び開議の宣告

○議長(仙海直樹) それでは、ただいまから平成30年第4回出雲崎町議会定例会を開会いたします。 本日の会議を開きます。

(午前 9時30分)

#### ◎会期日程の報告

○議長(仙海直樹) 議会運営委員長から、9月3日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、 お手元に配付しました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力をお願いいた します。

#### ◎議事日程の報告

○議長(仙海直樹) 本日の日程は、議事日程第1号のとおりであります。

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長(仙海直樹) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、8番、安達一雄議員及び9番、諸橋和史議員を指名いたします。

#### ◎会期の決定

○議長(仙海直樹) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月18日までの9日間といたしたいと思いますが、 ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月18日までの9日間に決定しました。

### ◎議会報告第4号 陳情の常任委員会付託報告について

○議長(仙海直樹) 日程第3、議会報告第4号 陳情の常任委員会付託報告について。

本定例会までに受理した陳情については、会議規則第95条の規定により、お手元に配付いたしま した陳情等文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告をいたします。

## ◎議会報告第5号 諸般の報告について

○議長(仙海直樹) 日程第4、議会報告第5号 諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査結果報告書が監査委員からお手元に配りましたとおり提出がありました。

次に、新潟県後期高齢者医療広域連合議会について報告いたします。加藤修三議員から去る9月 1日に開催された8月定例会の会議結果について、お手元に配りました報告書のとおり報告がありました。

次に、議員派遣の結果について報告をいたします。諸橋和史議員から去る7月24日に開催された町村議会議員研修会について、髙桑佳子議員から去る8月30日に開催された町村議会広報研修会について、お手元に配りましたとおり報告書の提出がありました。

◎議会報告第6号 閉会中の継続調査の結果報告について

- ○議長(仙海直樹) 日程第5、議会報告第6号 閉会中の継続調査の結果報告を行います。 社会産業常任委員長、6番、加藤修三議員。
- ○社会産業常任委員長(加藤修三) 社会産業常任委員会調査報告。

当委員会が行った所管事務調査について、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。

本委員会が閉会中の継続調査といたしました事件名、産業と観光問題について、去る8月9日に 大矢産業観光課長、寺尾産業観光課長補佐の出席を得て、新設置の観光マップ、案内看板等の設置 状況と前回確認の公衆トイレ問題提起箇所、ほかの現地調査を行いました。調査は、中永トンネル 待避場、沢田交差点、海水浴場看板、海と夕日の広場、良寛堂、天領の里、石油井戸、芭蕉公園等 々の観光看板、景観、公衆トイレについて現状報告と今後の改善、対策を求めました。結果、観光 看板類においては雑草等も刈り払われ、案内表示も英語、中国語でインバウンド対応もしており、 魅力的であり、芭蕉公園、石油井戸看板案内はアンティークデザインで目線高さに表示されており、 目につきやすい位置に設置されているが、一部旧看板もあり、改善を要求した。

トイレ等について、昨年調査の改善項目確認を重点にかわや表示のほか、一般的な絵、トイレマーク追加表示、未照明トイレの照明設置等、改善項目はほとんど実施されており、清掃状況は施設、便器は全体がきれいに維持されて良好でしたが、作業実績を明記し、美観のレベルアップや回遊広場女性トイレの床の色が汚れているように見えること、和式便器のため、床や便器周りが汚れやすいため洋式便器に変更等、検討要求した。

その他、天領の里駐車場入り口エリアの集水ますふたがふたのがたによる騒音、跳びはねの危険性、芭蕉公園、石油公園エリアの石畳のがた、海岸から心月輪階段通路のクモの巣等の改善、芭蕉公園脇、尼瀬、旧風呂屋空き地の有効活用表示を要求し、観光客が心しみる風景に感動するためにも美観維持、安全の観点から定期的チェックと維持管理が必要であり、未整備箇所については中長

期計画を立てて、速やかな整備を進めることが必要との結論に達しました。

以上、社会産業常任委員会閉会中の事務調査報告といたします。以上です。

○議長(仙海直樹) 以上で閉会中の継続調査について常任委員長の報告を終わります。

◎報告第7号 継続費精算報告書について

○議長(仙海直樹) 日程第6、報告第7号、継続費精算報告を行います。町長からお手元に配付しましたとおり報告がありました。

◎議案第59号 町長専決処分について(平成30年度出雲崎町一般会計補正予算(第3号))

○議長(仙海直樹) 日程第7、議案第59号 町長専決処分について(平成30年度出雲崎町一般会計補正予算(第3号))を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長(小林則幸) ただいま上程されました議案第59号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの町長専決処分は、通学路等の安全を確保するために、公道に面した危険なブロック塀、 門柱等の撤去を促進する必要が生じましたので、去る7月9日に一般会計補正予算を専決処分した ものであります。

歳出予算では、2款の総務費に町有の物件に係るブロック塀の撤去費を計上いたしました。

8款の土木費には、危険なブロック塀等の撤去費用を助成するために住宅リフォーム助成金を追加いたしました。

歳入面では、これらの財源といたしまして前年度繰越金を充てております。

これらによりまして、歳入歳出予算にそれぞれ256万2,000円を追加し、予算総額を32億9,751万1,000円としたものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

- ○議長(仙海直樹) 補足説明がありましたら、これを許します。 総務課長。
- ○総務課長(河野照郎) 補足説明をさせていただきます。

歳出予算をお願いいたします。183ページになります。2款総務費、5目財産管理費は、町有物件のブロック塀撤去費を計上しております。海岸地区2カ所の町有物件で、石井町地内の物件は5段積みブロックの上部3段を撤去するもので、尼瀬地内の物件はブロック塀を全撤去するものでございます。

8款土木費、3目住宅環境整備費は、住宅リフォーム助成金交付事業を拡充し、ブロック塀の撤

去費用を助成対象としたものでございます。補助率は90%、補助金上限額は20万円で、10件分を計上いたしました。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

- ○議長(仙海直樹) これから質疑を行います。質疑ありませんか。 2番、中川議員。
- ○2番(中川正弘) 183ページの歳出の町所有物件ブロック塀撤去費ですけども、全国的な問題になっていて、国のほうからも助成金が出るんじゃないかなというふうに考えていましたけども、今後これは今町単で一般財源で出ているわけですけども、国のほうからそういうものが出てくるという予測はあるんでしょうか。
- ○議長(仙海直樹) 建設課長。
- ○建設課長(小崎一博) 住宅関係の交付金事業で、ブロック塀の撤去について今計画変更により盛り込まれているところでございます。今後ブロック塀の撤去については、国の交付金事業を活用して実施していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(仙海直樹) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第59号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

- ○議長(仙海直樹) 討論なしと認めます。
  - これで討論を終わります。
  - これから議案第59号を採決します。
  - この採決は起立によって行います。

議案第59号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(仙海直樹) 起立全員です。

したがって、議案第59号は原案のとおり承認されました。

- ◎議案第60号 平成29年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第61号 平成29年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算 認定について
  - 議案第62号 平成29年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定 について
  - 議案第63号 平成29年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認 定について
  - 議案第64号 平成29年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定 について
  - 議案第65号 平成29年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入 歳出決算認定について
  - 議案第66号 平成29年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 認定について
  - 議案第67号 平成29年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第68号 平成29年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算 認定について
- ○議長(仙海直樹) 日程第8、議案第60号 平成29年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第61号 平成29年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第62号 平成29年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、議案第63号 平成29年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、議案第64号 平成29年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第13、議案第65号 平成29年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第14、議案第66号 平成29年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第15、議案第67号 平成29年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第16、議案第68号 平成29年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第16、議案第68号 平成29年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上議案9件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長(小林則幸) ただいま上程されました議案第60号から議案第68号まで、平成29年度各会計の 決算認定につきまして一括してご説明を申し上げます。

なお、説明に当たりまして、便宜上決算額は1,000円単位とさせていただきます。

初めに、議案第60号、一般会計決算からご説明申し上げます。平成29年度の一般会計予算額は当初予算34億2,000万に前年度からの継続費逓次繰り越し及び繰越明許費5億9,860万5,000円を加え、40億1,860万5,000円でスタートいたしました。途中13回の補正予算で4億4,187万4,000円を追加して、最終予算規模は44億6,047万9,000円となりました。

決算額は、歳入総額は42億7,246万2,000円、歳出総額が40億7,196万2,000円となり、歳入歳出差 引額は2億50万円で、翌年度へ繰り越すべき財源が7,579万3,000円を除いて実質収支額は1億 2,470万7,000円の黒字決算となりました。

歳入決算額は前年度に比べまして3億9,219万4,000円、10.1%の増となっています。繰入金、地 方債及び国県支出金が増加をしております。

歳入の主なものは、多い順から地方交付税が15億4,657万3,000円、歳入総額に占める割合は36.2% となっています。次いで、県支出金が6億5,966万9,000円、15.4%、町税が4億2,871万3,000円、 10%、国庫支出金が3億8,164万7,000円、8.9%の順であります。

歳入を自主財源と依存財源とに分けてみますと、町税等の自主財源は11億3,183万5,000円、歳入 全体の割合は26.5%であります。一方、地方交付税、国、県支出金等の依存財源は31億4,062万7,000円 で、歳入全体の73.5%と高い割合を占めております。

次に、歳出決算額についてご説明をいたしますが、歳出決算額は、前年度に比べまして3億9,967万6,000円、10.9%の増となりました。目的基金の積み立てによりまして総務費が、また西越改善センター放射線防護対策工事の実施によりまして農林水産業費がいずれも大きく増加した一方、町営集合住宅の完了によりまして土木費が減少をしています。

歳出の主なものは、民生費が 9 億5,480万円で、前年度に比べまして7.3%の増となりました。歳 出全体に占める割合は23.4%です。続いて農林水産業費が 6 億1,819万8,000円、前年度に比べまして22.1%の増であります。総務費が 5 億541万9,000円、前年度比は43.8%の増であります。教育費が 5 億167万1,000円、前年度比の15.7%の増であります。土木費が 4 億5,025万6,000円、前年度比は19.2%の減となっております。

歳出決算を性質別に見た場合には、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は13億3,578万8,000円で、構成比は32.8%と全体の3分の1を超えております。

投資的経費では、普通建設事業費が9億3,046万7,000円で前年度比の21.8%の増となりました。 次に、町債の平成29年度末現在高は36億1,926万3,000円で前年度より1,519万減となっております。

地方債別年度末残高では、過疎対策事業費が15億8,324万円で、次いで臨時財政対策費が14億3,738万7,000円となっております。また、財政の健全化法に基づきます5つの指標標準数値は、本町は全て指標において特に問題がないという比率になっております。

今後も大きな歳入割合を占めております地方交付税の動向に注視しながら、可能な限り特定財源

の確保に努めた中で政策的重点的課題に積極的に取り組んでまいります。

次に、議案第61号、国保会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成29年度末における被保険者数は683世帯、1,078人で、前年度より世帯数は3世帯増加し、被保険者数では13人減少しております。

歳入では、国保税の収納総額は9,577万3,000円で、現年度分の収納率は98.5%となり、前年度より0.5ポイント増加しました。その他の歳入は前期高齢者交付金、国庫支出金、共同事業交付金の順となっています。一方、歳出では保険給付費が3億7,749万6,000円で、前年度より約1,242万円、3.4%増加しました。また、共同事業拠出金が1,256万7,000円、9.8%減少しました。その他、後期高齢者支援金、介護納付金などを支出しています。

これらによりまして、平成29年度の本会計の決算額は歳入総額6億6,378万8,000円、歳出総額6億939万7,000円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに5,439万1,000円の黒字決算となっております。

次に、議案第62号の介護会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成29年度末における第1号被保険者数は1,788人で、前年度より10人増加となっており、そのうち要介護・要支援認定者数は305人で、認定者の割合は17.1%となり、前年度より1.2ポイント減少したものの、引き続き高い水準となっております。

歳入では、介護保険料は1億2,341万4,000円で収納率は99.5%となりました。その他の歳入は国庫支出金、支払基金交付金、繰入金、県支出金の順となっています。

一方、主な歳出では、保険給付費が5億6,077万8,000円で前年度より270万1,000円、0.5%減少しました。居宅介護サービス給付費と地域密着型の介護サービス給付費が減少いたしまして、施設介護サービス給付費が増加をしております。

これらによりまして、平成29年度の本会計の決算額は歳入総額は6億7,885万4,000円、歳出総額は6億4,417万1,000円、歳入歳出の差引額、実質収支額ともに3,468万3,000円の黒字決算となっております。

次に、議案第63号、後期高齢者医療会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成29年度末の被保険者数は1,101人で前年度より1人増加しております。

主な歳入は、後期高齢者医療保険料の3,604万3,000円で、収納率は100%となっています。その他、一般会計からの繰入金などがあります。一方主な歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合への納付金となっています。

これらによりまして、平成29年度本会計の決算額は歳入総額5,564万3,000円、歳出総額は5,509万1,000円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに55万2,000円の黒字決算となっております。

次に、議案第64号、簡水会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成29年度は、大門の配水池の配水管更新や自然漏水などが多発いたしました大寺地内の配水管更新などを行いました。また、井戸ポンプの分解整備、更新により安定した上水の供給に努めてまいりました。

これらによりまして、平成29年度の本会計の決算額は歳入総額1億6,807万円、歳出総額は16億7万8,000円、歳入歳出差引額799万2,000円となりました。

なお、翌年度に繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額も同額の黒字決算となっております。

次に、議案第65号、特生排の会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成29年度は、浄化 槽の維持管理を実施いたしました。

これによりまして、平成29年度本会計の決算額は歳入総額は1,476万6,000円、歳出総額1,378万3,000円、歳入歳出差引額98万3,000円となりました。

なお、翌年度に繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額も同額の黒字決算となっております。

次に、議案第66号、農排会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成29年度は、3 処理区の維持管理を実施いたしました。

これによりまして、平成29年度本会計の決算額は歳入総額1億1,133万2,000円、歳出総額は1億815万2,000円、歳入歳出差引額318万円となりました。

なお、翌年度に繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額とも同額の黒字決算となっております。

次に、議案第67号、下水道会計決算につきましてご説明を申し上げます。下水道特会では、平成26年度から平成30年度までの5カ年計画で久田浄化センターの機械・電気設備の長寿命化に努めてまいりました。平成29年度では汚泥かき寄せ機の分解整備、空調設備の更新を実施しました。このほか例年と同様に施設の維持管理や起債の償還などを行いました。

これらによりまして、平成29年度本会計の決算額は、歳入総額1億9,826万5,000円、歳出総額が 1億9,393万7,000円、歳入歳出差引額432万8,000円となりました。

なお、翌年度に繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額も同額の黒字決算となっております。

最後に、議案第68号、宅造会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成29年度は、松本みなみ団地の分譲7区画のうち5区画を分譲いたしました。平成30年度に申し込みが1区画ありまして、残り1区画を分譲中であります。

歳出では、松本みなみ団地の広告宣伝、松本ひがし団地造成工事を実施いたしました。ひがし団 地造成に係る委託料、工事費の一部を平成30年度に繰り越して実施しております。

これらによりまして、平成29年度の本会計の決算額は歳入総額は2,517万2,000円、歳出総額は1,092万円、歳入歳出差引額1,425万2,000円となりました。

なお、翌年度に繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額は1,300万9,000円であり、これらによりまして実質的な収支額は124万3,000円の黒字となっております。

以上、一般会計並びに8特別会計の決算につきましてその概要を説明申し上げましたが、決算の 内容につきましては決算書及び決算審査意見書並びに主要な施策の成果説明書をご覧いただきまし て、認定を賜りますようにお願いを申し上げます。

- ○議長(仙海直樹) 次に、決算審査について監査委員の発言を許します。 代表監査委員、石川豊さん。
- ○代表監査委員(石川 豊) それでは、ご苦労さまでございます。代表監査委員の石川です。 平成29年度出雲崎町決算審査意見をお手元の審査意見書に基づきご説明申し上げます。

それでは、1ページをお開きください。第1、出雲崎町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見。

1、審査の対象。平成29年度出雲崎町一般会計決算、平成29年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計決算、平成29年度出雲崎町介護保険事業特別会計決算、平成29年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計決算、平成29年度出雲崎町簡易水道事業特別会計決算、平成29年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計決算、平成29年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計決算、平成29年度出雲崎町下水道事業特別会計決算、平成29年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計決算。

以上、一般会計決算並びに8つの特別会計決算であります。

- 2、審査の期間。平成30年8月1日から同年8月28日まで。
- 3、審査の方法。審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に適合し適正に処理されているかなどの点を関係諸帳簿、証拠書類と照合精査いたしました。

なお、審査に際しては関係職員から説明を聴取するとともに、当該年度の定期監査並びに例月出 納検査の結果を参考といたしました。

- 4、審査の結果と意見でございます。審査に付された一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算書等は、いずれも計数に誤りはなく、その内容も正確であると認められました。また、予算の執行等に係る事務処理については、おおむね適正に行われているものと認められます。
- 一般会計の決算規模は、歳入42億7,246万円、歳出40億7,196万円であり、歳入歳出とも前年度に 比べ10%超の増加となりました。また、実質単年度収支は2億1,750万円ほどの赤字となっています が、これは公共用施設維持補修基金積み立て、減債基金積み立て、天領の里運営基金積み立てなど のために財調基金から2億649万円を取り崩したこと並びに翌年度への繰り越すべき財源7,500万円 余りを含んでいたことによるものであります。いずれにしましても財政調整基金残高は17億7,836万 円となっており、国、地方を取り巻く厳しい経済・財政状況の中にあって、堅実・着実な財政運営 が行われております。

経常収支比率は86.1%で、前年度より0.8ポイント増加しましたが、その主な要因は普通交付税の

減少、加えて公債費など経常的経費充当一般財源の増加によるものであります。

なお、実質公債費比率については7.2%、前年度に比べ0.5ポイントの増となっております。詳しくは、財政健全化等に関する指標の項目で述べます。

また、特別会計については、全ての事業会計において実質収支が黒字となっており、良好な状態にあります。詳しくは、財政健全化等に関する指標の項目で述べることといたします。

その指標の項目ですが、平成19年6月に公布されました地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき、平成20年度の決算から実質赤字比率など5つの指標について審査を行っています。平成29年度決算に係る各指標についても以下のとおり審査を行いました。

まずは、財政健全化指標であります。

なお、財政健全化指標並びに次の経営健全化指標の表示で黒字の場合、比率はマイナス表示されますので、ご承知ください。

では、説明いたします。①、実質赤字比率は黒字となっています。参考数値はマイナス5.98%です。赤字である場合の早期健全化策定基準の国の基準範囲、以下国の基準範囲と申し上げますが、11.25%から15%であります。

- ②、連結実質赤字比率は黒字となっています。参考数値はマイナス11.50%です。赤字である場合の国の基準範囲は16.25%から20%であります。
- ③、実質公債費比率は前年度より0.5ポイント増加し、7.2%となっています。国の基準範囲である25%以下の値であり、おおむね良好な数値となっています。
- ④、将来負担比率はマイナス51.3%で、将来の負担はありません。国の基準範囲である350%以下の値であり、良好な数値となっています。

次に、経営健全化指標であります。⑤、公営企業における資金不足比率は、いずれの特別会計も 黒字となっています。参考数値を申し上げます。簡易水道事業特別会計マイナス7.8%、特定地域生 活排水処理事業特別会計マイナス15.0%、農業集落排水事業特別会計マイナス9.3%、下水道事業特別会計マイナス8.4%、住宅用地造成事業特別会計マイナス44.0%となっています。上記、いずれの 特別会計、赤字である場合の国の基準範囲は20%であります。

以上、当町における5つの指標については、いずれも黒字もしくは早期健全化策定基準の国の基準範囲の数値を大きく下回っており、健全財政が保持されているものと認められ、特段指摘すべき 事項はありません。

なお、各比率の算出方法など詳細については11ページから14ページに掲載してありますので、後ほどご覧になってください。

3ページでございます。町の主要産業の一つであります観光は、ここ数年夏・秋に実施している 観光イベントが大きな役割を果たし、観光客入り込み客数は、若干ではありますが、回復基調となっております。町を挙げての集客に向けた努力が着実に成果となってあらわれてきております。今 後も企画イベントなどの充実を図ることはもとより、PR、情報の提供発信を的確、タイムリーに 実施されるよう望むところであります。

交付金についてですが、平成29年度は普通交付税は減少しましたが、平成27年度から交付された 県エコパークいずもざき第3期処分場周辺の環境整備事業交付金が県補助金として同額交付されて おります。しかし、町の財政を取り巻く環境は、予測不明の時代背景を考慮するに当たり、引き続 き厳しい状況でありますが、今後とも真に必要な事業への積極的な財源配分を行い、町民の健康づ くりを推進するとともに、住みたい、住みやすい、住み続けたいまちづくりを目指し、町民生活の より一層の向上に努められるよう望むものであります。

なお、決算審査の概要は4ページ以降69ページまでであります。後ほどご覧になってください。 引き続き、70ページをお開きください。第2、出雲崎町基金運用状況審査意見。

- 1、審査の対象。
- (1)、平成29年度出雲崎町街なみ環境開発基金。
- (2)、平成29年度出雲崎町奨学金貸与基金。
- 2、審査の期間。平成30年8月1日から同年8月28日まで。
- 3、審査の方法。審査に付された基金の金融機関残高証明書並びに運用状況表に基づき、計数の 正確性及び運用について関係諸帳簿等を照合精査するとともに、関係職員から説明を聴取して審査 いたしました。
- 4、審査の結果と意見。審査に付された基金の金融機関残高証明書並びに運用状況表は、いずれも計数に誤りはなく、その内容も正確であり、設置の目的に沿って適正に運用されたものと認められます。

審査の概要は、71ページと72ページに運用状況及び奨学金貸与の年度末累計が掲載されております。

また、決算審査のむすびとして、73ページから75ページに掲載されておりますので、後ほどご覧になってください。

終わりに、日がわりメニューのように毎日種類をかえて発生する大規模自然災害を見聞きするに当たり、いつ何どきどこで発生するのか予測がつかないほど頻繁に起きております。どうか可能な限り自然災害対応策のさらなる構築並びに減災の観点から、例えば防災無線を通して防災情報や避難情報を発しても、その言葉の内容について住民からよくわからないという声を聞きます。いわゆる広報を聞いたけれど、どうすればいいのという世界であります。町職員が幾ら一生懸命町民に働きかけをしても、これではのれんに腕押しで、ぬかにくぎであるわけであります。住民一人一人の認識の問題もあろうかと思いますが、行政からも避難勧告、避難指示、短時間大雨注意情報などの防災関連用語全般にわたり、その意味、内容について住民の皆さんから十分理解をしてもらうよう取り組みの推進をご期待申し上げ、平成29年度出雲崎町決算審査意見の説明を終了いたします。ど

うぞご審議のほどよろしくお願い申し上げます。 以上で終わります。

#### ◎決算審査特別委員の選任

○議長(仙海直樹) お諮りします。

ただいま議題となっております議案第60号から議案第68号まで議案9件につきましては、委員会条例第5条の規定により、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号から議案第68号までの議案9件につきましては、9人の委員で構成する 決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることに決定しました。

○議長(仙海直樹) お諮りします。

ただいま設置が決定しました決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7 条第4項の規定により、議長を除く9人を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会の委員は、議長を除く9人を選任することに決定しました。 議案第60号から議案第68号まで議案9件は、決算審査特別委員会に付託します。

なお、質疑は委員会において行いますので、ご了承ください。

この際、しばらく休憩をいたします。

(午前10時14分)

○議長(仙海直樹) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時15分)

#### ◎決算審査特別委員会の正副委員長の互選

○議長(仙海直樹) これから諸般の報告を行います。

休憩中に決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告がありました。

決算審査特別委員会の委員長に髙桑佳子議員、副委員長に加藤修三議員が互選されました。 以上で諸般の報告を終わります。 ◎議案第69号 柏崎市、刈羽村及び出雲崎町の公の施設の相互利用に関する協定の一部を変更する協定の締結について

○議長(仙海直樹) 日程第17、議案第69号 柏崎市、刈羽村及び出雲崎町の公の施設の相互利用に 関する協定の一部を変更する協定の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長(小林則幸) ただいま上程されました議案第69号につきましてご説明を申し上げます。

本町と柏崎市及び刈羽村とは、地方自治法の規定に基づきまして協定を締結し、公の施設の相互 利用を行っております。

平成22年に相互利用施設の一部を変更しておりますが、その後各市町村において公の施設の新設または廃止等がございましたので、このたび現状に合わせて協定書の一部を変更することとしたものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

- ○議長(仙海直樹) 補足説明がありましたら、これを許します。 総務課長。
- ○総務課長(河野照郎) 補足説明をさせていただきます。

本町と柏崎市及び刈羽村との公の施設の相互利用に関する協定は、平成17年に締結をいたしました。その後各市町村の公の施設の整備状況に合わせまして、平成20年及び平成22年に変更をしております。このたびは、本町の多目的運動場が新たに整備されたこと等もございまして、協定書の一部を変更するものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長(仙海直樹) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第69号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

- ○議長(仙海直樹) 討論なしと認めます。
  - これで討論を終わります。
  - これから議案第69号を採決します。
  - この採決は起立によって行います。

議案第69号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(仙海直樹) 起立全員です。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第70号 平成30年度出雲崎町一般会計補正予算(第4号)について

○議長(仙海直樹) 日程第18、議案第70号 平成30年度出雲崎町一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長(小林則幸) ただいま上程されました議案第70号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、第1条では歳入歳出予算の補正を、第2条では地方債の補正を行っております。

初めに、歳入歳出予算の補正についてご説明をいたします。

歳出予算の主なものを申し上げます。

2款の総務費、1項総務管理費、5目財産管理費に米田倉庫の解体撤去に係る経費を計上いたしました。

また、7目企画費における空き家等実態調査に要する経費及び地域公共交通の検討に要する経費 等を計上しております。

3款の民生費、4款衛生費には、各項目に過年度の精算に伴う国県補助金の返還金を計上しております。

3款2項児童福祉費、2目児童措置費では、小木之城保育園のLED照明等の整備費に充てる保育所等整備交付金を計上いたしました。

5目の多世代の交流館事業費では、車庫新設工事費を計上しております。

6款の農林水産業費では、4目農地費に県営中山間地域総合整備事業換地業務委託料を追加いた しました。

8款の土木費では、2項道路橋りょう費、2目道路維持費に町道修繕料及び町道維持作業委託料等を追加し、3目の道路新設改良費では社会資本整備総合交付金の内示に伴いまして、事業費を精査して工事費等を減額いたしました。また、5項の住宅費では補助金の申請状況を踏まえ、新生活

スーパー住まい取得・リフォーム支援補助金を追加し、がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金を 減額いたしました。

9款の消防費、3目消防施設費では、来年度予定している防火水槽設置場所の地質調査費を計上 いたしました。

10款の教育費、4項社会教育費、2目公民館費には、中央公民館玄関前の駐車場整備工事費等を、また6目良寛記念館管理費には良寛メディア広報業務委託料を計上いたしました。

続きまして、歳入予算の主なものをご説明を申し上げます。

15款の国庫支出金では、交付金の内示に伴いまして、保育所等の施設整備交付金を計上し、社会資本整備総合交付金の防災・安全交付金を減額をいたしました。

18款の寄附金では、住友不動産からの観光費寄附金を計上いたしました。

19款の繰入金では、前年度の精算に伴いまして、介護保険事業特別会計繰入金を追加いたしました。

20款の繰越金では、前年度の繰越金を追加しております。

22款の町債では、社会資本整備総合交付金の減額による財源振りかえといたしまして、道路橋りょう整備事業債及び良寛記念館周辺整備事業債を追加しています。

これらによりまして、歳入歳出それぞれ2,487万3,000円を追加いたしまして、予算総額を33億2,238万4,000円とするものであります。

次に、地方債の補正につきましてご説明を申し上げますが、地方債の補正につきましては各事業 に係る国庫補助金の内示に伴いまして、特定財源の振りかえにより道路橋りょう整備事業債及び良 寛たずね道園路整備事業債の限度額を、また発行可能額の決定によりまして臨時財政対策債の限度 額をそれぞれ増額をしております。

以上です。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

- ○議長(仙海直樹) 補足説明がありましたら、これを許します。 総務課長。
- ○総務課長(河野照郎) 補足説明をさせていただきます。

補正予算書195ページをお願いいたします。2款5目の財産管理費に米田倉庫除却工事費を計上いたしました。米田倉庫につきましては、平成7年度に旧製麺工場の建物をご寄附いただき、土地は所有者が別の方でしたので、町が土地を直接借り受けることとし、主に町のイベント用品を収納する倉庫として利用してまいりました。近年建物の老朽化によりまして、主なイベント用品は別の倉庫で保管しており、現在同建物は利用しておりません。この際、倉庫並びに旧工場等の建物を全て解体撤去し、土地を返還するというものでございます。

7目企画費をお願いいたします。空き家対策関係費では、さきに街並景観推進協議会、それと行政区長さんに依頼して実施をいたしました空き家265軒につきまして実態調査及び詳細調査を行う

調査員等の経費を計上しております。また、地域公共交通関係では、検討会の委員報酬並びに全世帯を対象として行うアンケート調査に要する経費を計上いたしました。

197ページをお願いいたします。3款2項児童福祉費では、2目児童措置費に保育所等整備交付金を、5目多世代交流館事業費に車庫新設工事費を計上しております。いずれも予算説明資料のとおりでございます。なお、保育所等整備交付金の補助割合は、国が2分の1、町が4分の1、残余が保育園の負担となっております。

199ページ、お願いいたします。6款農林水産業費、3目農業振興費では、ことしの干ばつ対策としてポンプ借り上げ料等の経費を補助するものでございます。

4 目農地費、13節の委託料は、県営中山間地域総合整備事業に係る田中換地区の分筆登記を追加するものでございます。

200ページをお願いいたします。8款土木費になります。2目道路維持費では、13節委託料に町道にかかる支障木の伐採処理に要する経費を追加しております。

3目道路新設改良費では、道路整備の財源としておりました社会資本総合整備交付金のうち防災・安全交付金が当初見込み額よりも減額して内示されましたので、財源の組み替えを行うとともに、 年次計画で整備する路線の年度割を見直すなど事業内容を精査いたしまして、工事請負費を減額いたしました。

201ページです。5項住宅費、3目住宅環境整備費の補助金につきましては、予算説明資料のとおりでございます。

202ページ、お願いいたします。9款消防費です。3目消防施設費では、来年度整備を計画しております防火水槽設置予定地2カ所の地質調査費を計上いたしました。来年度は、藤巻集落内に1カ所、それと海岸地区に1カ所整備する計画でございます。海岸地区の設置場所につきましては、現在精査中でございます。

4目防災対策費です。海岸地区におきます連動型の住宅火災報知機、これにつきまして具体の設置例を作成し、集落にお示しするとともに、助成制度等の制度設計を検討する資料を作成するものでございます。

203ページお願いいたします。10款教育費、2項小学校費、3目学校給食費には、給食用の昇降機の施設修繕料を計上いたしております。

204ページをお願いいたします。4項社会教育費、2目公民館費です。15節に中央公民館玄関前駐車場整備工事費を、また6目の良寛記念館管理費では、13節に良寛メディア広報業務委託料を計上しております。いずれも予算説明資料がございますので、そのとおりとなってございます。

205ページです。5項保健体育費です。施設修繕料は、町民体育館の給水、給湯配管修繕料、それと町民野球場のスピーカーアンプ等の取りかえ料を計上したものでございます。

歳出の補足説明は、以上のとおりでございます。

歳入予算につきましては、町長が説明したとおりでございますので、補足説明はございません。 以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

- ○議長(仙海直樹) これから質疑を行います。質疑はありませんか。 3番、中野議員。
- ○3番(中野勝正) 191ページの歳入なんですが、先ほど説明があったわけでございますが、社会資本整備総合交付金追加があって、防災・安全交付金減があるわけですが、この内容を先ほど町長のほうから説明ありましたけども、もうちょっと詳しく聞かせていただきたいと思いますが。
- ○議長(仙海直樹) 建設課長。
- ○建設課長(小崎一博) 社会資本整備交付金につきましては、当初除雪経費、街並公園整備の事業費で1,800万円の交付金を要望し、見込んでおったところでございます。しかし、国からの配分は大きく下回り、700万円程度の決定でありました。しかしながら、当初予算で見込めなかった松本ひがし団地内の道路改良工事、これが急遽資本の交付金に対象になるということで交付金約2,000万円が追加されております。資本交付金の中で合計いたしますと記載のとおりの増額補正ということでございます。

一方、防災・安全交付金のほうでございますが、これにつきましては舗装修繕工事の2件、30年度の当初予算で1,600万円の歳入を見込んだものでございます。しかし、舗装修繕2件につきましては29年度の補正予算がついたことによりまして、29年度予算組みしましたが、30年度へ繰り越しで執行しております。この分が減額されるということでございますし、当初要望で見込んで要望していた金額よりも大幅に下回った金額の交付決定でございました。総合計しますと5,000万円何がしの減額補正というものでございます。

よろしくお願いいたします。

- ○議長(仙海直樹) ほかに質疑ありませんか。
  - 1番、小黒議員。すみません。なお、質疑の際にはページ、目、節を添えてお願いをいたします。
- ○1番(小黒博泰) 2つほどあります。199ページ、6 款農林水産費の5目の改善センター費の西越センター暖房機が載っていますけれども、それは休憩所、畳というか、ところの暖房施設なのか、それとも体育館のほうなのか。この前エアコンつけたばかりなので、畳であればエアコンで暖房もあるかなと思いますし。

もう一つが204ページ、社会教育費の6目の良寛記念館管理費の13節良寛記念館特別講演会委託料減でもって、当初予算では162万だった。143万減額になっていますけれども、これはもう講演会を行わないという理解でよろしいでしょうか。

- ○議長(仙海直樹) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(大矢正人) 改善センターの暖房機なんですけども、畳の部屋の暖房機です。現在 畳の部屋には暖房機が2台設置されておりまして、平成7年の建設当時に設置した暖房機で23年経

過しております。メーカーの部品保有期間が10年ということで、もう全く部品がなくて対応できないということで、新しい暖房機を2台お願いをしております。改善センターに設置しましたエアコンの暖房の能力の関係をお聞きされたかと思うんですけども、暖房の能力が冷房に比べて大きく下回っておりまして、1台当たり12畳程度ということです。これにつきましては、既存の暖房専用機があったために、そういう形で設置してあったものの新しい更新という形にさせていただいております。畳の部屋は現在42畳ということで、エアコンの暖房2台では十分暖房ができないということで、暖房機を計上させていただきました。既存の壊れた暖房機につきましては、能力が4.6キロワットとなっておりまして、畳約40畳分の大きい機械が2台設置されておりました。エアコンも新しいということで、暖房機の能力を1段下げまして、30畳程度の暖房能力ということで計上をしております。

以上となります。

- ○議長(仙海直樹) 教育課長。
- ○教育課長(矢島則幸) 良寛記念館の特別講演会の減でございます。こちらについては、今出演依頼をしておりました方がちょっと派遣が難しいということで、講演会については今回は中止ということにさせていただく予定です。この経費につきましては、先ほど説明がありました良寛メディアの広報委託のほうに充当して使いたいというふうに考えております。
- ○議長(仙海直樹) ほかに質疑ありませんか。 6番、加藤議員。
- ○6番(加藤修三) 195ページの歳出のとこで財産管理費というとこがありますけども、その中で米田倉庫の、これが除却工事410万、これありますけども、天領のあそこの踊り場を壊したときの足場板ということで、前の小学校のとこに材料を置いておいて、これについて使っていい人はとり来てくださいよということで使われていたと思うんですけども、あの材料は特に腐りにくいというのが外材ですけど、よかったということですけども。これについて米田、この410万のこれを除却するんですが、この中にリサイクルするものがないか。これをあるんであれば町民にこういうもの何かありますよということで、ただ廃棄処分のものとして廃棄処分場へ持っていくという形だけなのか、その辺は利用できるものがもしあったら、その辺を町民に発信して使うものは使ってもらうと、何かあるのか、その辺をお聞かせください。
- ○議長(仙海直樹) 総務課長。
- ○総務課長(河野照郎) 米田倉庫につきましては大変建物が老朽化しているということで、今イベント等に使うものにつきましては全て別の倉庫に移転をしております。ただ、お話のとおり中には以前使っていた用品等もございますので、そういったもので町で使用しないもので町民の皆様が使えるようなものがあったら、そういった形での融通も考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(仙海直樹) よろしいですか。

[「了解」の声あり]

- ○議長(仙海直樹) ほかに質疑ありませんか。 7番、三輪議員。
- ○7番(三輪 正) 201ページの8款土木費の中の住宅費です。3目の住宅環境の中にがけ地近接等 危険住宅移転事業費補助金が495万2,000円ということで、これは例えばレッドゾーンか何かのとこ ろに建っているものがほかに移転した場合、補助金が出るんじゃないかなと思うんですけど、その 辺ちょっと説明をお願いいたします。
- ○議長(仙海直樹) 建設課長。
- ○建設課長(小崎一博) 201ページ、住宅環境整備事業費のがけ地住宅移転事業の補助金でございます。これの内容につきましては、土砂法の特別警戒区域、レッドというふうに言われておりますけども、ここの住宅の方がそれ以外の場所へ移転されるための経費でございます。建物を除却する経費で80万2,000円が交付されます。それと、新たな土地の購入、新たな建物の購入に係る借入金の利子分が400万円ほどが補助されるものでございます。今回補正減いたしますのは、既存の建物を除却して、新たな建物を建築後に事業完了になるものでございますので、この時期から3月末までに全てのものが完了することはちょっと予想しがたい。国のほうでもこのものは既に締め切っておるものでございますので、今回補正減させていただくものでございます。
- ○議長(仙海直樹) 7番、三輪議員。
- ○7番(三輪 正) そうしますと、極端に言うと年度の半分近くあるわけですけども、そういった 締め切り日の関係、その後の工事の完成期間等を考えてということになると、もっとこの辺やっぱ り、中にはこれから非常に全国的にも今こういうふうな崖というか、土砂災害が非常に増えていま すので、出雲崎にもかなりそういう地区がたくさんございますので、何か早目にこういうふうな周 知をしてもらって、何とか余裕を持って申請も間に合うように、工事も間に合うようにということ で、せっかくのものを何か減というのは非常に残念だなと思いますので、今後その辺お願いいたし ます。
- ○議長(仙海直樹) ほかに質疑ありませんか。 9番、諸橋議員。
- ○9番(諸橋和史) 199ページ、第6款1項農業振興費なんですけれども、県のかん水用機械等整備対策事業補助金ということで出ているんですけども、現実にことしは干害対策で困ったというのが現実なんですけれども、要望は何件くらい上がっているのかちょっとお聞きしたいんですけど、よろしくお願いします。
- ○議長(仙海直樹) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(大矢正人) かん水用の整備関係ですけども、現在5件ほどの問い合わせをいただ

いております。そのほかタンクの購入をしたいというような口頭でのお話も3件ほどいただいておりますので、トータル10件程度あるかどうかなというふうな今の状況です。 以上です。

- ○議長(仙海直樹) 9番、諸橋議員。
- ○9番(諸橋和史) 今までの中で早生刈りは大体終わったわけですけども、いわゆる干害被害ということで課長のほうに耳に入っているのでいいんですけども、何か品質の悪さとか、そういうものがあったとか、お聞きがあったらもしお聞かせ願いたいと思います。
- ○議長(仙海直樹) 産業観光課長。
- ○産業観光課長(大矢正人) 具体的にどこの家がどうだとかというふうな細かい内容はちょっとうちのほうには来ておりませんが、中越NOSAIの担当の方からちょっとお話をいただいたのでは、出雲崎町のほうで6~クタール程度の冠水被害の問い合わせ等がありますということで、旧三島郡といいますか、和島、寺泊、与板、三島の管内では出雲崎の問い合わせ等が一番多いということで、まだコシヒカリ、これからですので、その辺具体的な数字は今後になるというような形のお話だけいただいております。

以上です。

- ○議長(仙海直樹) ほかに質疑ありませんか。 6番、加藤議員。
- ○6番(加藤修三) 202ページ、消防費の目の消防施設費の中で、先ほど説明いただいた防火水槽ということで藤巻地区ということが1つと、2カ所あるうち。海岸はまだ調査中ということですけども、海岸のほうをやるに当たって基準ですね。これは何か基本的なポイントあるのかどうか。例えば借地も借りてやるのか、町のある土地をできるだけ利用して、要らん金がずっとついて回らないようにするのか、ただ利便性がいいとか、そういうポイントが幾つかあるのか、その辺ちょっと聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- ○議長(仙海直樹) 総務課長。
- ○総務課長(河野照郎) 海岸地区の設置につきまして防火水槽全てそうなんですが、まず選ぶのは 消防水利が全体から見てほかの地区よりも劣っていて、防火水槽を設置する必要がある場所を選定 しております。その中において防火水槽もある程度の大きさがありますんで、種類もいろいろある んですが、設置可能な場所ということで検討しております。海岸地区におきましては、全体的に水 利がほかのとこに比べて少ないといいますか、防火水槽が必要な箇所としましては尼瀬地区と岩船 町地区と石井町地区、その3カ所のいずれかで今ほどお話の用地の問題ですとか、その他いろんな 要件を整理した中で、何とか来年度1カ所を整備したいというふうなことで現在精査をしていると ころでございます。

以上です。

- ○議長(仙海直樹) 6番、加藤議員。
- ○6番(加藤修三) より有効な場所でこの効果が出るような形が一番いいと思います。ただ、その中で現状海岸地区の防火水槽というのは、おのおののとこに若干地下のほうにあるのが現実ですよね。例えば神社の前にあるとことか、お寺の入り口にあるとか、車が出入りする、Uターンするあたりにあるとかいう形はあるんですけども、これらについては多分消防団に任せておくか、町内の維持管理という形あると思うんですけども、実際は高齢者でやれていない部分かなというふうに理解するんです。強いて言うとそういう中入っちゃうと、流下水槽が出たりして多分危険が非常に大きいということも発生すると思います。例えばそういう中で業者に汚泥を取ってもらうとかいうメンテナンスをしながら、通常の防火槽が常時使えるという形の費用も何か必要かと思うんです。その辺も考慮していただいた上でやる必要があるかなと。まず、現状を確認していただいて、なったとき、ある程度使えないじゃないかというようなことが僕は多々あると思うんです。その辺もちょっと考慮した中で、これ全体見ていただければというように思いますので、その辺よく考えていただきたいと思います。

以上です。

- ○議長(仙海直樹) 総務課長。
- ○総務課長(河野照郎) いわゆるそういう自然水利の防火水槽につきましては、町内で何カ所かございまして、集落の皆さんにふだん見ていていただきたいということでお願いをして、若干の謝礼も差し上げております。ですが、毎年土砂が少しずつたまってなかなか集落だけでは手当てできないものについては、町のほうで専門業者を委託して清掃していることもございます。今ほども消防団または分遣所が中心となって、防火水槽いつでも使えるような形での点検を心がけておりますので、ご指摘のご意見を踏まえまして今後も適正に管理をしていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。
- ○議長(仙海直樹) 6番、加藤議員。
- ○6番(加藤修三) 消防団及び地域の人に維持管理ということでお願いしているということですけども、じゃそれについての本当のデータがあるのかどうか。どこまでしているかというのは、僕は非常に疑問なんです。これだけ高齢者いてやれていないんです、現実は。それで、おっかない、絶対事故が起きちゃう、あの中入って泥取ったりしたら。そういうことで、たまに町のほうとしても抜き打ち的にちゃんとへドロの量が本当にないのかということや、やっぱり水もきちんとある程度の量まで入っているのか、漏れがないのかどうかということは全部してほしいとは言わないですけども、幾つか何げなくぽんぽんとやった上でデータとしてやっぱり残しておく必要があるかなと。なぜかというと、障害者のあれだって何も見なくて、はい、はい、高血圧、はい、障害者、はい、緑内障、障害者と一緒なんです。そういうことにならないような形で、うちの町はきちんとしていこうよということで、それもちょっとお願いしたいです。

- ○議長(仙海直樹) 総務課長。
- ○総務課長(河野照郎) 施設台帳がございますので、そのような形で管理をしていきたいというふ うに思っております。よろしくお願いします。
- ○議長(仙海直樹) この際、しばらく休憩をいたします。

(午前10時48分)

○議長(仙海直樹) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

○議長(仙海直樹) 議案第70号 平成30年度出雲崎町一般会計補正予算(第4号)について質疑を 続けたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。

5番、髙桑議員。

- ○5番(髙桑佳子) 203ページなんですが、小学校費、中学校費に建築物の劣化状況調査手数料というのが両方とも上がっております。経過年数も多く、いろいろ今までも補修されてきたんですけれども、大々的な調査を実施されるのかどうか、どの程度の規模で調査をされるのかお聞かせいただきたいと思います。
- ○議長(仙海直樹) 教育課長。
- ○教育課長(矢島則幸) このたび計上した予算につきましては、いわゆる学校施設の長寿命化計画 の策定に必要な調査でございます。こちらについては、一応平成32年度まで作成するというふうに なっております。老朽化のための状況把握ということで、いわゆる躯体の健全度を把握するための 調査でございます。この調査によりまして、今後の維持、更新コストを試算する上での基礎的な資料というふうになるものでございます。
- ○議長(仙海直樹) 5番、髙桑議員。
- ○5番(高桑佳子) これは、じゃ平成32年度までに劣化状況を把握した中で、どういう形で進めていくかということを計画を立てられるということですね。実際にそれが32年度以降に学校の修繕の方向を出していくということになるわけでしょうか。
- ○議長(仙海直樹) 教育課長。
- ○教育課長(矢島則幸) 今回は老朽化の劣化状況調査ということで、今後は先ほど申しました今度 それを長くもたせるためにいわゆるコストの試算をしたり、どこを整備するかというふうなステップに移っていくものでございます。現在小学校、中学校については、おおむね40年から45年を迎えたところでございます。こうした計画をつくることによりまして、例えばコンクリートのひび割れがあったり、いろんな劣化状況があるものについてすぐだめになるわけではないので、そういった

ものを整備しながら、さらに30年、40年というふうに使っていくというためのものでございます。

○議長(仙海直樹) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第70号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

- ○議長(仙海直樹) 討論なしと認めます。
  - これで討論を終わります。
  - これから議案第70号を採決します。
  - この採決は起立によって行います。

議案第70号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(仙海直樹) 起立全員です。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決することに決定しました。

# ◎議案第71号 平成30年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(仙海直樹) 日程第19、議案第71号 平成30年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予 算(第2号)についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長(小林則幸) ただいま上程されました議案第71号、国保特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算におきましては、7款の諸支出金に療養給付費等負担金返還金を計上し、歳入予算では 9款の繰越金に前年度繰越金を計上いたしました。

これによりまして、歳入歳出それぞれ617万6,000円を追加し、予算総額を5億5,977万2,000円と するものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

- ○議長(仙海直樹) 補足説明がありましたら、これを許します。 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(権田孝夫) 補正予算書の222ページをお願いいたします。歳出予算では、7款諸支 出金に前年度の国庫支出金の返還金を計上しております。療養給付費等負担金につきましては、当 該年度の見込み額で交付を受け、翌年度精算することとなっており、29年度が過大交付となったた め返還するものであります。

補足は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(仙海直樹) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第71号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

- ○議長(仙海直樹) 討論なしと認めます。
  - これで討論を終わります。
  - これから議案第71号を採決します。
  - この採決は起立によって行います。

議案第71号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(仙海直樹) 起立全員です。

したがって、議案第71号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議案第72号 平成30年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

について

○議長(仙海直樹) 日程第20、議案第72号 平成30年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算(第 2号) についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長(小林則幸) ただいま上程されました議案第72号、介護特会補正予算につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算におきましては、前年度の精算に基づきまして、5款の基金積立金に1,345万3,000円を 追加し、介護給付費準備基金に積み立てるほか、7款の諸支出金に国庫支出金等返還金として 1,698万8,000円、一般会計繰出金423万9,000円を計上しております。

一方、歳入予算では8款の繰越金に前年度繰越金を全額計上いたしました。

これによりまして、今回の補正は歳入歳出それぞれ3,468万円を追加し、予算総額を7億1,031万5,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

- ○議長(仙海直樹) 補足説明がありましたら、これを許します。 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(権田孝夫) 補正予算書227ページをお願いいたします。5款基金積立金では、前年度の精算に伴い、介護給付費準備基金に1,345万3,000円を積み立てるものです。これによりまして、同基金の年度末残高は7,975万1,000円となる見込みです。

また、7款諸支出金に前年度の国県支出金等の返還金を計上しております。介護給付費負担金や地域支援事業交付金、支払基金交付金が過大交付となったため返還するものです。

補足は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(仙海直樹) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(仙海直樹) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第72号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(仙海直樹) 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

- ○議長(仙海直樹) 討論なしと認めます。
  - これで討論を終わります。
  - これから議案第72号を採決します。
  - この採決は起立によって行います。

議案第72号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

## [起立全員]

○議長(仙海直樹) 起立全員です。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長(仙海直樹) 以上で本日の日程は全部終了しました。 本日はこれで散会をいたします。

(午前11時08分)